

## 中国帰国者支援・交流中心 关于开始实施友爱事业的通知

中国帰国者支援・交流中心于10月正式开始实施友爱事业。

友爱事业，是以高龄帰国者为对象所实施的“友爱电话”或“友爱访问”的活动。“友爱电话”，是支援・交流中心（首都圏中心）用中国語打电话，作为你的谈心伙伴。有必要时，直接

ちゅうごくきこくしゃしえん こうりゅうせんたー  
中国帰国者支援・交流センター  
ゆうあいじぎょうかいし  
友爱事业开始のお知らせ

ちゅうごくきこくしゃしえん こうりゅうせんたー  
中国帰国者支援・交流センターでは、10  
がつ ゆうあいじぎょう かいし  
月から友爱事业を開始しました。  
ゆうあいじぎょう こうれいきこくしゃ かた たいしょう  
友爱事业は、高齢帰国者の方を対象に、  
ゆうあいでんわ ゆうあいほうもん おこな  
「友爱電話」や「友爱訪問」を行うものです。  
ゆうあいでんわ しえん こうりゅうせんたー しゅとけん  
「友爱電話」は、支援・交流センター（首都圏

到归国者家进行“友爱访问”。这都是免费进行的，希望利用此友爱事业的人，请提出申请。

●友爱事业的概要●

- 支援・交流中心进行定期的友爱电话交谈。
- 友爱电话的时间，是除了节假日以外，从星期二到星期日的10点开始到17点之间，你可以选择自己希望的时间，但是，多数人希望同一时间的场合，不能满足希望的时候也会有的，请谅解。
- 每次一定要确认下次打电话的日期和时间。
- 支援・交流中心在实施友爱电话中，选定希望进行友爱访问的对象，委托自愿者实施友爱访问。
- 友爱访问，是每月最少一次到家进行访问，可作为你的谈心伙伴。
- 友爱访问的访问时间，大概每次是一个小时到二个小时的程度。

●友爱事业的对象●

友爱事业的实施对象，为《为了促进遗华日本人等顺利回国及回国定居后的支援自立的相关法律》（平成六年法律第三十号）所规定的人员，以及归国三年以上，具备下列两项条件中任何一项的人员。

1. 在事业实施之日，大概达到60岁以上，单身一人或只是夫妇二人生活者。
2. 其他就是支援・交流中心所长认为有必要作为友爱事业对象的人员。

●申请方法●

敬请与中国归国者支援・交流中心友爱事业主管部联系：TEL03-5807-3171・3173



センターが中国語等で電話をして、話し相手になるものです。必要に応じ、直接帰国者のお宅を訪問する「友爱訪問」も行います。ご利用は無料ですので、友爱事業の利用を希望する方は、申請してください。

●友爱事業の概要●

- 支援・交流センターが、定期的に友爱電話を実施します。
- 友爱電話の時間は、祝祭日を除く火曜日から日曜日の10時から17時の間で、希望する時間を選ぶことができますが、複数の方が同じ時間を希望した場合は、ご希望にそえない場合があります。
- 毎回、必ず次回の電話の日時を確認します。
- 支援・交流センターが、友爱電話を実施する中で、友爱訪問を希望する方を選定し、ボランティアの方などをお願いして、友爱訪問を実施してもらいます。
- 友爱訪問は、月1回以上自宅を訪問し、話し相手になるものです。
- 友爱訪問の訪問時間は、概ね1時間から2時間程度です。

●友爱事業の対象者●

友爱事業の対象となる方は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）に規定する方で、帰国後3年を経過した方のうち、次のいずれかの要件を満たす方です。

1. 事業実施日において年齢が概ね60歳以上の方で、1人暮らしか夫婦2人だけで生活している方。
2. その他支援・交流センター所長が特に必要と認められた方。

●申請方法●

中国帰国者支援・交流センター友爱事業係（TEL:03-5807-3171・3173）にお問い合わせください。